



広 報

あんど

平成20年
2008

6

No.427

Heart Full Information

きづいていこう 地域の防災力



～平成20年度大和川合同水防演習
主催 国土交通省・奈良県・奈良県下全市町村～

5月11日(日) 小雨の中、「豪雨により大和川が氾濫し、各地で被害発生」という想定の下で、水防訓練が行われました。安堵町消防団(水防団)のきびきびとした活動を見ることができました。

町債の借入状況

会計名	3月末現在高
一般会計	48億4,088万円
特別会計	21億2,425万円
水道企業会計	2億2,057万円
合計	71億857万円

町債とは

町が国などから借入れる借入金であり、その行為を起債といいます。

町は、起債の発行についての協議及び許可申請を行い、国の地方債計画及び財政状況に応じて同意又は許可されます。

現在の残高は左表のとおりですが、元利償還金の一部が地方交付税で交付される町債が大半であり、すべてが町の負担というわけではありません。

この地方交付税措置の制度については、事業ごとに交付税算入率等が異なり、複雑ですが、参考値として、平成18年度の元利償還金の約51%が地方交付税として交付されています。

執行状況内訳

	予算額	支出済額	
公債費	6億2,133万円	6億2,012万円	
民生費	6億9,172万円	5億1,592万円	
土木費	2億2,625万円	6,407万円	
総務費	4億716万円	3億2,225万円	
衛生費	4億1,088万円	3億5,669万円	
教育費	2億0,351万円	1億8,042万円	
消防費	1億1,330万円	1億1,084万円	
その他	1億7,544万円	1億5,315万円	
合計	28億4,959万円	23億2,346万円	

会計別予算の執行状況

会計名	予算現計	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	28億4,959万円	25億6,809万円	90.1%	23億2,346万円	81.5%	
特別会計	国民健康保険	8億3,103万円	7億782万円	85.2%	7億2,695万円	87.5%
	老人保健	7億9,419万円	6億1,770万円	77.8%	7億1,388万円	89.9%
	住宅新築資金等貸付事業	1,734万円	232万円	13.4%	1,724万円	99.4%
	下水道事業	6億7,500万円	3億4,878万円	51.7%	4億8,572万円	72.0%
	介護保険	4億6,413万円	3億6,884万円	79.5%	4億1,338万円	89.1%
	小計	27億8,169万円	20億4,546万円	73.5%	23億5,717万円	84.7%
合計	56億3,128万円	46億1,355万円	81.9%	46億8,063万円	83.1%	

平成19年度下半期の 財政状況を お知らせします

町の財政がどのように運営されているか、町民のみなさんが納められた税金などがどのように使われているかを理解していただくため、平成19年度（平成20年3月31日現在）の財政状況をお知らせします。

一般会計予算の執行状況は、予算額28億4,959万円に対し、歳入面の収入率は90.1%、歳出面の執行率は81.5%です。また、特別会計予算の執行状況は、総予算額27億8,169万円に対し、歳入面の収入率73.5%、歳出面の執行率は84.7%となっています。

一般会計の

	予算額	収入済額
地方交付税	11億6,366万円	12億2,425万円
町 税	7億8,703万円	7億7,441万円
町 債	1億5,000万円	0円
繰 入 金	1億9,040万円	8,000万円
国庫支出金	7,626万円	7,060万円
県 支 出 金	1億2,737万円	6,202万円
使用料等	6,371万円	5,443万円
そ の 他	2億9,116万円	3億238万円
合 計	28億4,959万円	25億6,809万円

基金の状況

基金の名称	目 的	3月末現在高
財政調整基金	災害等財政上必要とする財源の調整	6億6,420万円
減債基金	町債の償還財源の確保	4億7,597万円
公営住宅管理運営基金	公営住宅の管理運営を円滑に行うための財源	9,041万円
消防賞じゅつ金基金	町消防団員に賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金を授与するための財源	3,547万円
地域福祉基金	地域の保健・福祉の増進を図るための財源	6,580万円
文化振興基金	文化の振興と普及を通じ、豊かな地域づくりを推進するための財源	4,800万円
合 計		13億7,985万円

安堵町農業委員会委員選挙について

7月19日任期満了に伴う安堵町農業委員会委員選挙の日程が次のとおり決まりました。

○立候補予定者説明会

日時 6月17日(火)
午後2時～

場所 役場3階会議室

○立候補届出日(告示日)

日時 7月1日(火)

午前8時30分～午後5時

場所 役場3階会議室

○投・開票日

日時 7月6日(日)

○期日前投票

期間 7月2日(火)～6日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 安堵町役場2階会議室

○役場総務課内

安堵町選挙管理委員会

☎57-1511(内312)



児童手当とは

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定を図るために、小学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給する制度です。

支給月額

- 第1子 5,000円
- 第2子 5,000円
- 第3子以降 10,000円

○3歳未満の児童は一律月額1万円。また3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の手当額は5千円。

○所得制限がありますので一定額以上所得のある方には児童手当は支給されません。

○児童手当は認定請求書を提出し市町村長等の認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。

○支給対象と思われる方でまだ認定請求書を提出されていない方は認定請求書を提出して下さい。

ただし公務員の方は勤務先で手続きを行って下さい。

支給時期

児童手当は、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

所得限度額

別紙

認定請求に必要なもの

- ・ 認定請求書(役場住民課にあり)
- ・ 印鑑
- ・ 健康保険証
- ・ 預金通帳のコピー(郵便局以外)

「児童手当現況届」の提出

児童手当を受給されている方は、引き続き手当を受けることができるかを確認するために「現況届」を提出する必要があります。

後日郵送します届出書に必要な事項を記入し6月中に住民課へ提出して下さい。

添付書類

○健康保険被保険者証等

○20年1月1日現在で安堵町に住民登録されていない方は住民登録されていた市町村で発行する平成20年度の児童手当用の所得証明

※この届出書がないと6月以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

お問い合わせ

住民課 児童手当係

☎57-1511

FAX 57-1525

平成20年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	532.0
1人	570.0
2人	608.0
3人	646.0
4人	684.0
5人	722.0

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意下さい。

(注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

(注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

※ 所得が所得制限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。

乳幼児医療受給資格証 更新のお知らせ

乳幼児医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費（一部自己負担あり）を義務教育就学前まで助成する制度です。

【乳幼児医療費助成を 受けている方へ】

乳幼児医療費助成を受けている方は、児童手当現況届と一緒に乳幼児医療受給資格証更新の申請書を送付しますので申請にお越し下さい。

それ以外で対象となられる方は、別途お知らせします。

申請に必要なもの

- ①更新の申請書(住所・氏名を必ず記入し、印鑑をおして下さい。)
 - ②印鑑
 - ③お子さんの健康保険証
- 安堵町役場住民課②番窓口

就学予定児教育相談の ご案内

生駒郡では、各町合同で、平成二十一年度に小学校へ就学されるお子様とその保護者を対象に教育相談を実施します。専門的な知識をもった特別支援教育関係教員や教育委員会事務局職員がチームを組んで個別に相談に応じます。お子様の発育や発達について心配や不安のある方は、左記の方法でご活用ください。

※相談は無料です。

※相談内容の秘密は厳守します。

☆お子様にこんな様子は見られませんか？

- ・テレビや絵本を見るとき、目を極端に近づける
- ・名前を呼んでも気が付かないことがある
- ・手足を動かさずとも思いうろくに動かさない
- ・ことばの遅れや、発音・きつ音が気になる
- ・知恵づきや日常生活における発達が全体的に遅いようになり、人前では極端に引っ込みがちになり、全く話さない

- ・人に関心を示さず、子どもどうして遊ぶことがない
- ・落ち着きがなく、ほとんどうごごうごごう

☆相談及び指導助言の内容

- (1) 障害に関すること
- (2) 障害に関する治療、訓練等に関すること
- (3) 療育や保育に関すること
- (4) 就学までの家庭教育に関すること
- (5) その他必要なこと

☆申込の手続き

- ①申込方法
リーフレットの下部に必要事項を記入のうえ、通園先又は教育委員会へ提出してください。
(リーフレットは教育委員会事務局、健康福祉課、住民課にあります)
- ②申込期日
6月20日(金)まで

☆実施期日及び会場

7月17日(木)
斑鳩町中央公民館

☆お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局
☎57-2033 谷本
なお、就学指導にかかる教育相談は、町教育委員会におきましても、

随時、行っておりますので、ご希望される方は安堵町教育委員会事務局までお問い合わせください。

平成20年度 安堵町修学奨励資金について

この制度は、本年度に高等学校及び大学等に入学され、勉学する意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方に修学奨励資金を給付する制度です。

給付要件

次の4つの条件をすべて満たしている方が対象になります。

1. 町内に在住の方(修学先の都合で、町外に在住する場合は、保護者が町内に住所を有していること。)
2. 本年度に高等学校及び大学等に入学された方
3. 経済的理由により修学が困難な方
4. 奈良県や日本学生支援機構等の奨学金の貸与制度を活用されている方

受付期間 6月～10月末

詳細については、安堵町教育委員会事務局までご相談、お問い合わせください。

☎57-2033

国民健康保険税の2割軽減の申請主義を廃止し、職権適用を実施します。

これまで、国保税の2割軽減については、世帯主の申請を求めていますでしたが、平成20年度より、世帯主の申請を求めず、職権適用により2割軽減を行うこととなります。

具体的には、7割軽減、5割軽減と同様、当町が保有する所得情報から判断して要件に合致し軽減が適当と認められる場合には、申請による現年度の所得状況の確認を行うことなく、職権適用により2割軽減を行うこととなりますので、申請の必要がなくなりました。

住民課 国民健康保険係
☎57-1511 (内線223)



国民健康保険

○高額療養費について

1ヶ月の医療費の自己負担額が高くなり、法律で定められた限度額を超えると、越えた分が高額療

養費として国民健康保険から払戻しされます。この払戻しの基準となる自己負担限度額は次のとおりです。1ヶ月の医療費がこの限度額を超えたときは、申請すると国民健康保険から払戻しが受けられます。

◆70歳未満の方

区分	自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得が670万円以上)	150,000円 (83,400円) 医療費が500,000円を超えたときは、 越えた分の1%を加えます。
一般	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えたときは、 越えた分の1%を加えます。
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

◆70歳以上75歳未満の方

区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	(入院を含めた世帯合算)
一定以上所得者	44,400円	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えたときは、 越えた分の1%を加えます。
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	II ※1	24,600円
	I ※2	15,000円

- ※1. 低所得者II…同一世帯の全員が住民税非課税の人。(低所得者I以外の人)
- ※2. 低所得者I…同一世帯の全員が住民税非課税でその世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除をさし引いたときに0円となる人。(公的年金等控除額は80万円とし計算します。)
- ※()内の数字は、過去12ヶ月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の自己負担限度額です。
- ※70歳未満の方は同一医療機関での支払いが対象となります。(同一医療機関でも各診療科、医科・歯科、入院・通院は別計算します。)
- ※一つの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。
- ※70歳以上75歳未満の方は、全ての医療機関での支払いを合計した額が対象となります。
- ※入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料などは支給の対象外です。

● お知らせ ●

平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院した場合、一医療機関の窓口での支払いは自己負担限度額までとなりました。限度額は所得区分によって異なりますので、**あらかじめ国民健康保険の窓口**に「**限度額適用認定証**」の交付を申請してください。この限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

○入院したときの食事代

入院したときは、食事代の一部を負担していただきます。

①	一般（②、③以外の方）		1食 260円
②	住民税非課税世帯・低所得者Ⅱ	90日までの入院	1食 210円
		90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	1食 160円
③	低所得者Ⅰ		1食 100円

※住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」、低所得者Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要ですので、国民健康保険の窓口申請してください。

利用者負担段階

第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、利用者負担段階第2段階以外の人

施設サービス利用時の「居住費（室料・光熱水費相当）」と「食費（食材料費と調理コスト）」が保険給付の対象外となり、利用者の自己負担になります。ただし、低所

介護保険負担限度額認定証の申請について

得者の方には負担が重くならないように軽減策が設けられています。対象となるサービスを利用の方で、上記の利用者負担段階に該当する方は6月30日（月）までに申請してください。

現在、認定証をお持ちの方でも対象にならない場合があります。

○対象となるサービス

介護保険3施設（ショートステイ含む）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

○申請時に必要なもの

介護保険証・印鑑

お問い合わせ

安堵町福祉保健センター内

健康福祉課

☎ 57-1590

FAX 57-1592



65歳以上の方 皆さんへ

生活機能評価について のお知らせ

高齢期の健康づくりでは今ある心身の機能をできるだけ落とさないことが、生活習慣病の予防とともに重要となってきます。そのためには、まず自分の心身の状態におとろえないかをチェックし、生活機能（心や体の働き及び日常生活を送る機能）の低下を未然に予防することが必要です。生活機能評価では、まず「基本チェックリスト」を実施し、生活機能の低下が見られる方には、「生活機能チェック」及び「生活機能検査」を受診していただきます。その結果、医師の判定により生活機能の向上が必要な方に対しては、町が実施する介護予防事業への参加をおすすめします。（基本チェックリストを行った結果、生活機能の低下が疑われない方に対しては、生活機能チェック及び生活機能検査は行いません。）

※国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の方で、安堵町国民健康保険が実施する特定健康診査を受診される方は生活機能評価受診の申込みは不要ですが、

上記以外の医療保険加入者で生活機能評価のみの受診を希望される方は、申込みが必要となりますので、6月13日までに左記までご連絡下さい。

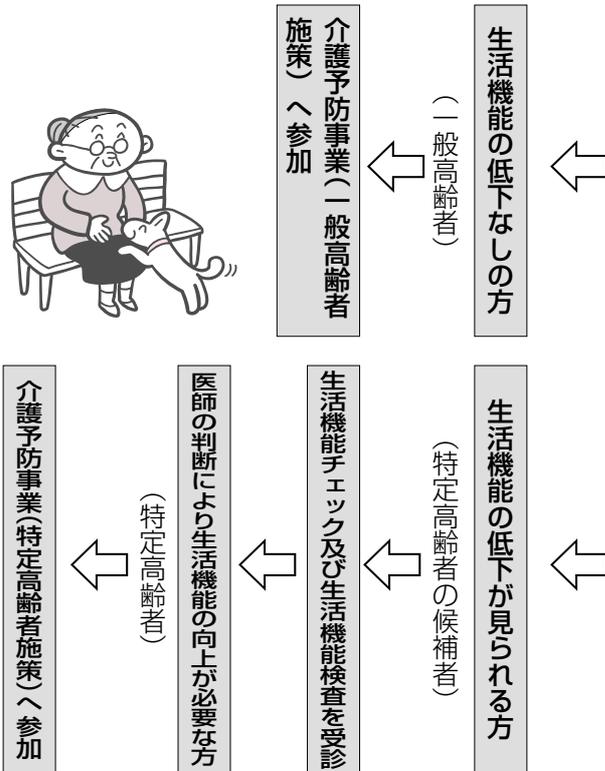
【対象者となる方】

65歳以上の介護保険第1号被保険者
※要支援・要介護認定を受けている人は対象となりません。

【生活機能評価の流れ】

基本チェックリスト

（介護予防事業対象者の把握を目的としています。）



お問い合わせ 健康福祉課・地域包括支援センター
☎ 0743-57-1590 FAX 0743-57-1592

期限内に納税を

町県民税（第1期分）の納期限は、6月30日です。

納め忘れないように納期限内の納付にご協力ください。

税金の納付に便利で安全な口座振替制度があり、お忙しい人には最適です。ぜひご利用下さい。

（税務課）

平成20年度安堵町身体障害者会総会のご案内

会員相互の親睦を深めるとともに、障害者の更生と社会復帰を援助し、その福祉を増進する事を目的に開催されます。

日時 6月15日（日）

午前10時～

場所 トーク安堵カルチャーセンター
3階会議室

お問い合わせは

安堵町身体障害者会
会長 伊藤 陸まで
☎ 57-3469

● お知らせ ●

役場職員の変動のお知らせ

【町長部局】
 《平成20年5月1日》
 課長補佐級
 総務課 課長補佐
 中野 彰宏（税務課・課長補佐）
 〔選挙管理委員会併任、トーク安堵
 カルチャーセンター所長兼務〕
 住民課 課長補佐
 堀口 善友（総務課・課長補佐）
 〔選挙管理委員会併任解除、トーク安堵
 カルチャーセンター所長兼務解除〕
 人権同和对策課 課長補佐
 大星 義博（住民課・課長補佐）
 〔課長職務代理、総合センターひび
 き所長兼務〕
 係長級
 税務課 係長
 吉田 一弘（総務課・係長）
 〔選挙管理委員会併任解除〕
 住民課 係長
 成瀬 博（産業課・主査）
 〔農業委員会事務従事解除〕
 総務課 付
 井上 岩雄（税務課・係長）
 同 付
 辰巳 定弘（人権同和对策課・係長）
 〔総合センターひびき所長兼務解除〕
 一般
 住民課 主査
 塩野 真純（健康福祉課・主査）
 産業課 主査
 寺田 充宏（住民課・主査）
 〔農業委員会事務従事〕

だいどう幼稚園
園開放のお知らせ

日時 6月18日（水）
 午後1時～2時30分の間で随時
 場所 園庭及び保育室
 対象 未就園児と保護者
 持ち物 必要な方のみ：お茶、上
 靴、着替え
 問い合わせ先 だいどう幼稚園
 ☎57-3556

安堵中学校
PTAバザーのご案内

来る6月21日（土）午後3時より、
 安堵中学校（会議室）において、
 バザーを行います。
 今年は、新しい企画で盛大に行
 います。ぜひ、地域の皆様もお越
 しください。
 きつと、あなただけの「お気に
 入り」が見つかることでしょう。
 ぜひご期待!!
 なお、スリッパをお持ちになっ
 てお越しください。

明日香養護学校からの
お知らせ

〔学校見学会・体験学習・教育相談
 について〕
 ・学校見学会

平成20年6月4日（水）午前9時
 から12時
 体験学習
 平成20年7月3日（木）午前9時
 から12時

・教育相談は、事前連絡が必要です。
 ※詳しくは、県立明日香養護学校
 までお問い合わせください。
 問い合わせ・申し込み先
 県立明日香養護学校
 ☎0744-54-3380

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

★還付金等の振込め詐欺事件
が急増!!

☎手口は...

◆還付金等詐欺
 税務署や社会保険事務所等をかた
 り、年金、医療費、税金等の還付金
 があると行って被害者にATMを操
 作させ口座間送金により現金をだま
 します。

◆オレオレ詐欺

電話を利用して親族、警察官、弁
 護士等を装い交通事故やチカン行為
 に対する示談金等の名目に、現金を
 口座に振込ませたまじとする。
 ◆架空請求詐欺
 郵便、インターネット等を利用し
 て、有料サイトの料金が未払いであ
 るなど架空の事実を口実として料金
 を請求する文書等を出し現金を振込
 ませたまじとする。

◆融資保証金詐欺

実際には融資しないのに、融資す
 る旨の文書等を送付するなどした上
 で融資を申し込んだ者に対し、
 保証金等を名目に現金を振込ませ
 ます。

すぐに振込まない・一人
 で判断しない・還付金手続
 きは電話では行われない。

通報先 110番（警察本部）

☎0745-72-0110（西和警察署）

☎0743-57-2603（安堵駐在所）



ATMの前から電話すると...
 「まず、残高照会をして、数字を読み上げて
 ください。」
 「ロックを掛けたので、安心してください。」
 「振り込みボタンをおしてください...」など
 (暗証番号を押しているような感じで操作をさせる)

生涯学習講座シリーズのご案内

歴史探訪シリーズ

洛北界限散策

京都の歴史ある町並みや金閣寺・わら天神・平野神社を散策します。

日時

7月15日(火)

午前8時40分

JR法隆寺駅 改札口集合

場所

京都府京都市

金閣寺・わら天神・平野神社

講師

奥野義雄 先生

募集定員

町内在住・在勤の方20名

※約4kmの散策となります。

参加費

100円(保険代等)

※当日徴収いたします。

※交通費・入場料は別途必要です。

持ち物

お弁当・飲み物・交通費・入場料等

募集要項

◎申込方法

1、窓口でのお申し込みの場合
官製ハガキをご持参の上、教育委員会事務局の窓口でお申し込みください。

2、往復ハガキによる郵送でのお申し込みの場合

往復ハガキに必要事項を記入の上、教育委員会事務局まで郵送でお申し込みください。

◎受付期間

6月2日(月)～

6月13日(金)

※先着順ではありません。

午前9時～午後5時まで

〈土・日は除く〉

※電話による受付は行いません。

※郵送の場合は、13日の消印有効です。

◎受付場所

安堵町教育委員会事務局

(トーク安堵カルチャーセンター
一内)

〈往復ハガキの書き方〉

往信 おもて	返信 うら
<input type="text" value="6391061"/> <input type="checkbox"/> (往信) 安堵町東安堵879 安堵町教育委員会 事務局社会教育係 <input type="text" value="□□□□□□"/>	※何も記入しないで ください。
返信 おもて	往信 うら
<input type="checkbox"/> (返信) ご自分の 住所・氏名を 記入して ください。 <input type="text" value="□□□□□□"/>	①歴史探訪「洛北」 ②郵便番号 ③住所(在勤の方は 勤務先、所在地) ④氏名のフリガナ ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦電話番号

◎注意事項

※募集定員を超えた場合は、抽選になりますので、講座を受講できない可能性がありますので、ご了承ください。

※募集定員の過半数に達しない場合は、講座を中止する可能性があります。ありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局
☎57-20333



お知らせ

平成20年5月号でお知らせしました、生涯学習クラブ登録の安堵囲碁クラブの代表者が、塩見征夫様から沼田耕平様(☎57-4403)に変わりました。

**安堵町の子どもたちを
元気にするボランティア
を募集！**

安堵町では、地域の皆様とともに、子どもたちをいきいきと元気に育てるため、さまざまな事業を進めていきます。それぞれの事業で、子どもたちと活動していただけるボランティアを募集しています。多くの方のみなさまの参加をお待ちしています。

○安堵町青少年メンター制度

「安堵町青少年メンター制度」は、主に小学生や中学生を対象に、メンターと呼ばれる人生経験豊富な大人が、子どもと1対1の関係で、継続的・定期的に交流し、子どもさんとの信頼関係を築きながら支援し、子どもさんの精神的・人間的成長を促すことを目的にしています。

※メンターとメンター制度の利用を希望する子どもさんを募集しています。

○安堵町学校支援ボランティア

学校や子どもたちを支援するた

め、地域から「学校支援ボランティア」を募集し、地域全体で学校を支援する体制を整備します。

※学校を支援していただくボランティアを募集しています。

(主な支援活動例)

- ・ 校内の植木や草花の手入れ
- ・ 草抜きなど、校内美化の手伝い
- ・ 学校行事の手伝い
- ・ クラブ活動の指導
- ・ 登下校の安全ボランティア

など

○安堵町学生スクールサポーター

小中学校で子どもたちを支援するため、安堵町在住で教員を目指しておられる大学生や大学院生の方を、「学生スクールサポーター」として募集しています。

くわしくは、安堵町教育委員会事務局までお問い合わせください。

すべての申込み・お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局

☎ 57-2033 または 2281



カーティス カーター
June 2008 Curtis Carter (外国語指導助手・ALT)

Hello, Ando!

We are entering June and nearing the point of mid-year. Time seems to be passing so quickly... The temperature is steadily on the rise; another scorching summer is rapidly approaching. However, I'm still not quite ready to relinquish my thoughts concerning the springtime, so...

By now the blossoms of the cherry and other trees have come and gone; another spring's glorious floral splendor has warmed our hearts and illuminated our spirits. However, I find it to be bittersweet; this event so anticipated, so stirring, so reassuring - an event that nonetheless always ushers in a subtle sense of melancholy with its waning. Thankfully, being able to look forward to the next spring's cherry blossoms helps a lot to assuage my feelings of loss at their passing - perhaps it will help me to endure the long, hot, sauna-like summer, too! Until next time, Curtis

安堵町のみなさん、こんにちは。

6月に入り、一年も半ばを過ぎようとしています。時の流れは早いものです。気温は徐々に上昇し、焼け付くように暑い夏がどんどん近づいてきます... そんな季節ではありますが、まだ僕は春のことを引きずっています。

桜などの花が咲き、そして散ってゆきました。巡りきた春の輝きに私達の心は温められ、彩られました。しかしそこにはある種のほろ苦さもあると思うのです。我々が待ち望み、心をかき立て活気づけてくれるもの。それゆえ、それが失われていくことでいつも感傷的な気持ちにさせられるもの。ありがたいことに、来年の桜を楽しみにできるということが、この喪失感を和らげてくれます。おそらく長くて暑いサウナのような夏を乗り越える手助けにもなるでしょう。ではまた。 **カーティスより**



乳幼児期の子育て

乳幼児期の子育て体験談

子ども達が大きくなるにつれて、いろいろな人々や出来事に会うようになります。心がわくわくするような出会いがあれば、納得するのに時間を要するような出会いもあります。子ども達が困ったことに会った時は、とまどいながらも自分自身の力で解決しようと一生懸命に努力します。そして、それを乗り越えた時には、一回りも二回りも一気に大きく成長するようです。子ども達は、そのような経験を重ねて、たくましく成長するのではないのでしょうか。

私には3人の子供がいますが、一番下の子が幼稚園に入園した時の事です。

いつも親の都合で上の子達の用事に振り回され、普段もお姉ちゃんお兄ちゃんのお友達と一緒に遊んでもらう事が多かったせい、初めての集団生活になかなか馴染めませんでした。入園式当日から、私の手から離れるとシクシク泣き出しました。毎朝元気に家を出るものの、いざ幼稚園の中に入り別れ際になると、シクシク泣き出し、先生に抱っこしてもらって教室に入っていく。お迎えに行くと、シクシク泣きながら列に並んでいるという日が続きました。

3番目ともなれば、私もすぐに慣れるだろうとは思っていたものの、3日たち4日たちとなると、やっぱり心配にもなりました。でも、1週間程たったある日、お迎えに行くと、私の顔を見つけて、「おかあさん!!」

と、ニコニコ顔で初めてお友達になった子と手をつ

小さな壁を乗り越えて

匿名希望

ないで手を振ってくれました。その次の日からは朝も、今までがうそのように、「バイバイ!!」

と、手を振って教室の中に入って行きました。小さいながらも自分の力で初めて突き当たる小さな壁を乗り越えてくれた事に私もホッとしました。そんな子も、今ではたくさんのお友達もでき、毎日元気いっぱい小学生です。

このように、子どもも一つ一つ小さな壁をいくつも乗り越えて成長して行くんですね。

我が家に差し迫る次なる壁は、高校受験に大学受験ですが、きっと乗り越えて行ってくれと思いますし、またそうであって欲しいと願い応援したいと思います。



赤子は肌をはなすな
 幼子は肌をはなせ 手をはなすな
 少年は手をはなせ 目をはなすな
 青年は目をはなせ 心をはなすな
 (スクールカウンセラー 石田陽彦先生の講演より)



スクールカウンセラーの予定
 安堵小学校 遠藤充彦 先生
 木曜日 午前10時～午後5時
 安堵中学校 谷 緑 先生
 金曜日 午前9時～午後3時
 ☆実施日が変わることがありますので、予め各学校におたずねください。



「の」の関係 ていかかずら

京都の心の教育の副読本に、千玄室氏が一文を寄せておられる。その紹介文を読んだ。
 かつては人と人との関係が「の」の関係であったが、最近「と」の関係ばかりになって、人間関係がぎすぎすしてきた。かつて家庭には「親の子」、「子の親」の関係があった。それが、「と」の対等の関係になってしまった。今取り戻すべきは「の」の関係のやすらぎである。と、述べられているようだ。
 「の」の関係は縦の関係、「と」の関係は横の関係と言いかえることが出来る。
 縦の関係は冷たく厳しい、横の関係は優しく温かい、そう考えて、近年、社会から縦の関係をなくそうと努めてきた。が、いざそういう社会になってみると、そうとばかり言い切れない面が出てきた。
 土居健郎氏は、横の関係では全てを処理しきれない。行き詰まった場合には暴力的になって危険である。親子に縦の関係がなくなると家庭内暴力が出てきたのがその現れだ、と述べている。

(文責 中川)

学びと育ちの扉

学校教育は今…

ぴかぴかの1年生達、元気に楽しく活動しています！

期待に胸ふくらませて入学し、早2ヶ月が過ぎた小学校1年生と中学校1年生。

新しい環境にも少し慣れた様子です。それぞれの学校では、ぴかぴかの1年生達が、勉強、運動、そして遊びにと元気に活動しています。

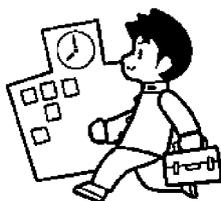


小学校



真剣に、そして楽しく勉強している小学校1年生です。

遊び時間には、外でボール遊びをしたり、図書室で本を読んだり、それぞれ楽しい時間を過ごしています。



中学校



教科によって変わる先生たち、短い時間での教室移動、上級生とのクラブ活動と、新しいことがたくさんの中学校1年生。

いろんなことに頑張っています。

歴史民俗資料館

6月の花



がくあじさい

昔のくらし実演体験会

古代米の田植え体験



昨年の田植え体験

稲の原種・赤米等（古代米）の米作りを田植え、稲かり、稲こきと3回にわたり体験できます。今回は苗を手植えします。

日時 6月15日(日)

午後1時30分～少雨実施

参加費 入館料が必要です

申込み 15名まで

※先に館へ申込んで下さい。

※必要な服装を持参して下さい。

※天候等の事情により、日程を変更する場合がありますので、館へおたずね下さい。

更なる場合がありますので、館へおたずね下さい。

灯芯ひき
わらぞうり作り

体験会

当町で育まれた、灯芯づくりの技術にふれてみませんか。同時にわら製のぞうりを手作りします。

日時 6月29日(日)

午後1時30分～3時30分

参加費 入館料が必要です



わらぞうり作り体験

申込み それぞれ10名まで
(申込み順)

※先に館へ申込んで下さい。

※ぞうり作り参加の方はスポンでお越し下さい。

菜種の油しぼり体験

収穫した菜種から食用や灯火用の油が採れます。今回は油しぼりと、菜種油を使った体験ができます。



あぶら菜の花

日時 7月6日(日)

午後1時30分～3時30分

参加費 入館料と材料費 200円

指導 谷口 暁氏

(奈良ネイチャーネット)

申込み 10名まで(申込み順)

※先に館へ申込んで下さい。

問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895

6月人権、行政相談日

相談日 6月2日(月)

6月11日(水)

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ
次第閉店させ
て頂きます



雨天でも開催
しています

大会のお知らせ

軽スポーツの集い

日時 6月14日(土)

午前9時集合

種目 ソフトバレーボール・バウ
ンドテニス・スリータッチ・室
内ペタンク等

場所 安堵中央公園体育館
参加資格 町内在住者・在勤者・
年齢不問・親子での参加歓迎
受付 当日受付

第34回少年野球大会

日時 6月22日(日)

午前8時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場
受付 当日受付



第16回グラウンドゴルフ大会

日時 6月22日(日)

午後1時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場
参加資格 町内在住者・在勤者
受付 当日受付

軽スポーツの集い

日時 6月28日(土)

午前9時集合

種目 ソフトバレーボール・バウ
ンドテニス・スリータッチ・室
内ペタンク等

場所 安堵中央公園体育館
参加資格 町内在住者・在勤者・
年齢不問・親子での参加歓迎
受付 当日受付

大会結果

第34回ソフトボール大会



日時 4月6日(日)

優勝 あつみ台 2位 西安堵

第34回ソフトテニス大会

日時 4月6日(日)

男子の部

優勝 長谷川浩之・竹田博文
2位 野井彰一・金岩政夫

女子の部

優勝 竹野美恵子・野井佳子
2位 長谷川知子・岩橋智子

第26回テニス大会

日時 4月6日(日)

男子の部

優勝 対尾光晴・山本喜一
2位 長谷川浩之・竹田博文

女子の部

優勝 竹中典子・山本敦美
2位 堀口祥子・岩橋智子

第34回卓球大会

日時 4月13日

中学生の部

優勝 勝良圭吾 2位 中川華代
一般男子の部

優勝 大田武士 2位 川内 満
一般女子の部

優勝 井上 緑 2位 卯川美津代

第30回バドミントン大会

日時 4月13日(日)

小学生の部

優勝 新 知勇
一般男子の部

優勝 川口大樹 2位 中 昌平
一般女子の部

優勝 新 碧海 2位 井上 緑



お問い合わせ 安堵中央公園体育館

☎ 58-4011

健康カレンダー



こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
12 か月児健康相談	6月10日(火) 午前10時～10時15分受付 <small>受付時間がいつもより30分遅くなっています。</small>	満12・13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4 か月児健康診査	6月10日(火) 午後1時15分～1時30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、医師診察、栄養・育児相談
10 か月児健康診査	6月10日(火) 午後1時40分～1時55分受付	満9・10か月児		

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談(役場ロビー)	6月5日(木) 7月4日(金) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳	血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(料金2回分で100円)、開眼片足立ち

問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 ☎57-1591 F A X57-1592

2日間参加できる方を募集します。みんなで楽しく骨アップ、元気アップめざしましょう!

日時	主な内容	持ち物	場所
6月19日(木) 午前9時～午後4時 時間予約制	骨密度測定、簡単体力測定、骨アップの運動	お茶などの飲み物、体育館シューズ、動きやすい服装でお越しください。	中央公園体育館
6月24日(火) 午後1時半～3時半	骨アップの食事について	お茶などの飲み物	福祉保健センター

骨量アップは元気アップ!是非お越しください。



健康ポスター入選作品

対象 ☆40・45・50・55・60・65歳の節目の男女(平成21年3月31日現在の年齢)および今までに測定したことがない方
☆産後ママ(産後3年以内の方で今までに測定したことがない方)
※2日間託児があります。託児料1人200円、希望者は申込み時にその旨お伝えください。託児をキャンセルされる場合は、必ず3日前までにご連絡ください。
参加費 5000円
申込み 6月13日(金)までに福祉保健センター内健康福祉課へ
☎57-1591 FAX57-1592

health

みんなで健康

生きるための基本 『食育』

6月は食育月間。
毎月19日は食育の日です。

食育

いろいろな経験を通じて、『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること
(食育基本法)

食育で育てたい5つの力

1 食を楽しむ

心とからだにおいしい食事を、味わって食べましょう。
毎日の食事で健康寿命を延ばしましょう。

自然の恩恵と人々の努力で食生活が成り立っていることに感謝する気持ちを育てましょう。

2 食への感謝・大切に作る習慣

3 規則正しい生活習慣

3回の食事を生活のリズムにして規則正しい生活習慣をしましょう。

5 地域の食文化・食の歴史を知る

地域の食文化を知って継承していくことで、住んでいる地域をもっと魅力的にしていきましょう。

食べ物と健康は密接に関係しています。自分に適した種類や量を選択して食べものを選ぶ力は大切です。

4 自分に適した食を選ぶ力



さて、この食育月間を機会に、

この5つの力を育くんでいくために、個人で、家庭で、地域で、学校・職場などで、出来ることから始めていきませんか。

親子では『いただきます』の感謝の意味を考えたり、「大きなかぶ」の絵本を読むのもいいですね。

産地やカロリーを表示を見るのもお勧めです。それをあなたの食生活にいかしてみましよう。選ぶ基準に新しい項目が加わるかもしれません。

買い物の時に
表示を見て、
調べてみよう。



訂正とお詫び

広報5月号『みんなで健康』で、「35歳以上40歳未満の方対象の検診は、胸部X線検診・乳房検診・子宮頸部検診」と表にて掲載しましたが、正しくは、「胃部X線検診・便潜血反応検査・子宮頸部検診」です。訂正して、お詫び申し上げます。

町内の公共施設にAEDを配備しました。

救急救命体制の強化の一環として左記の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を配備しました。万一の事故に備え、全職員が操作訓練をおこないました。

AEDを配備した公共施設

- ・ 役場
- ・ 保育園
- ・ 小・中学校
- ・ トーク安堵カルチャーセンター
- ・ 福祉保健センター
- ・ 総合センター ひびき
- ・ 歴史民俗資料館
- ・ 中央公園体育館



本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー ● は利用日

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

「6月15日は父の日」

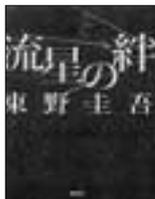
● 6月の第3日曜日は父の日です。いつもがんばっているお父さんに感謝する日です。“ありがとりの気持ち”を伝えましょう。特集コーナーでは「父に関する本」を集めました。どうぞご覧ください。
● ハリー・ポッター完結編、予約受付しています。

おとなの本棚

- ・ お金は銀行に預けるな
- ・ 脳が冴える15の習慣
- ・ 輸入食品の真実!!
- ・ 親の品格
- ・ ブラックペアン (海堂尊)
- ・ Re: 涙雨・ (上・下) (飛鳥)
- ・ 一瞬の風になれ (佐藤多佳子)
- ・ ながい旅 (大岡昇平)
- ・ 探偵ガリレオ (東野圭吾)
- ・ 楊令伝 (4) 雷帝の章 (北方謙三)



まほろば巡礼



流星の絆

こどもの本棚

- ・ なあぞなぞめいる500
- ・ 鬼にて候 (1)
- ・ 黒魔女さんが通る!! (6)
- ・ ぼくらの妖怪封じ
- ・ パイレーツ オブ カリビアン



錬金術師
ニコラ・フラメル

絵本

- ・ おでかけ ばいばい
- ・ カエルくんのみずたまり
- ・ カマキリ やあ! 出会えたね
- ・ どーこだどこだ!



どうぶつにふくをきせてはいけません



おはなし会

6月7日 (土)
7月5日 (土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)

午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)

午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居

◎場所: 図書室

工作クラブ

6月25日 (水)
午後4～5時

◎場所: 福祉保健センター会議室

◎道具はこちらで用意いたします。

◎無料です。お気軽に!



ママらっこ



● 6月13日 (金)
「デイサービスとの交流会」

● 7月11日 (金)
「子どもを事故と犯罪から守る」

西和警察署と交通安全母の会の協力により実施。6月・7月は年齢制限がありません。

午前10時30分開始
福祉保健センター3階

絵本のひろば

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

6月6日 (金)
6月20日 (金)
7月4日 (金)
7月18日 (金)

午前10時30分～12時
(入退出自由)

主催 子育てボランティア Be-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です